

憲法の議論を深めよう

憲法の議論が滞っています。衆議院の憲法審査会では、与党推薦の学者も含め3人の憲法学者全員が違憲だとはっきり表明して以来、再開されないままになっています。参議院でも、自民党議員の、オバマ大統領に対する暴言があって以降、開かれていません。

一方で、自民党からは、改正議論をするのであれば、国家緊急権の議論などから入れればいいのではないかという話が出ています。大災害や戦争などの緊急事態に、政府が憲法を超えて統制する権利をあらかじめ憲法の中に明記しておくのか、それとも、その必要はないのかという議論です。今の憲法には国家緊急権は明文化されていません。

何故このタイミングで国家緊急権からやろうという話が出てくるのか、そこを注視しなければなりません。安倍政権は安保法案の改正に続き、さらに、憲法を超えて、国家に権力を集中する国家緊急権を進めたい。その先に、憲法9条の改正をしたいという安倍総理の意思が見えています。

先日、憲法に国家緊急権を明記することの是非について、テレビ番組で自民党議員と討論をしました。現状では、まさかの時の対応は、憲法改正を持ち出さなくても法律で対応できるよう、すでに整備されています。武力事態対処法、災害対策基本法、新型インフルエンザ等対策特別措置法など、想定される緊急事態に応じて、総理大臣には臨時的権限が付与されています。それにもかかわらず、なぜ今、国家緊急権を持ち出して憲法改正を主張するのか。自民党、安倍総理のやり方に、「国家緊急権をとっかかりにして憲法9条の改正に持ち込むという目的」が透けて見えると指摘をしました。

日韓同盟を勧める米国

日米韓の議員交流会議に出席するために、ワシントンに行ってきました。今年も熱い議論がありました。アメリカ国務省の関係者からは、「トランプが何を言おうと、リバランスでアジアを重視していくことに変わりない」という発言がありました。さらに、「これまでの関係は、それぞれの国とアメリカという二国間の同盟(タイヤのリムとスポーク関係)が基本だった。しかし、今のリバランスに含まれる意味は、日本、韓国、台湾、フィリピンやオーストラリア等、米国の同盟国が横の関係を深めて、互いの軍事的な分

野の協力を広げることだ。中でも、日本と韓国が同盟国となっていける環境を作ることが大切だ。」ということが強調されました。具体的に、アメリカが、従軍慰安婦問題で、朴大統領を説得して日韓の和解に持ち込んだり、日米韓の間で、宇宙やテロなどを含め互いの情報共有をすること、さらには、共同軍事演習に、日本が具体の形で参加できる下地作り等を進めています。TPPで域内の貿易や経済制度を共通化することも、アジアの共同化戦略の大切な要素だということを強調します。

この構想が、ヨーロッパのように、未来のアジア地域集団安全保障とアジアの経済統合を目指しているとすれば、私は、基本的には正しいと思っています。しかし、一方で、アジアには、それぞれの国が抱える問題があります。それを乗り越える努力が大切です。以下の三点を指摘しました。第一に、アメリカは中国敵視をやめて、この共同システムに中国を加えなければ、昔の中国包囲網作戦になり、逆にアジアの緊張は高まる。第二に、日本は憲法9条の集団的自衛権の議論を整理しなければ共同行動に深くかかわることは出来ない。第三に、韓国は、日本との信頼関係を構築しなければ、日本の自衛隊との共同軍事行動には国民が強く反発する。以上の私の指摘に対して、アメリカからは、「特に中国を敵視しているわけではない。国際的な秩序に従えと言っている。本当はアメリカも AIIB に参加すべきかもしれないが議会在断固反対する。」と、言い訳があり。韓国の議員からは、「日本の自衛隊をどう見るかは、韓国の国内政治で特に微妙な議論になるから、発言は差し控える。」ということでした。肝心の議論がそれぞれの国会や国民の間で熟していません。一方で各国政府がなし崩し的にことを進めて既成事実を積み重ねています。ワシントンは、終日、雷を伴う雨が続きました。

民進党 党員、サポーター募集中

「民進党」に名前が変わって、皆さんからいろいろな反応があります。「中川さん、民主党のままでよかったんやないか？」と言われると、「ここは、新しい名前で、野党結集の第一歩が始まったんやから、どうかよろしく願いします。」と、言っています。確かに党の中は、元気が出ています。現在、新党「民進党」の党員、サポーターの募集をしています。民進党に、どうか皆さん、党員、サポーターとしてご参加いただけませんかでしょうか。ご参加いただける方は、事務所に、ご一報ください。どうか、よろしく、お願いいたします。